

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府東大阪市菱江二丁目15番6号

氏 名 株式会社英光産業
代表取締役 金山 栄一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和元年6月14日

許可の有効年月日 令和6年6月13日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 燃え殻
- 2 汚泥
- 3 廃プラスチック類
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 繊維くず
- 7 ゴムくず
- 8 金属くず
- 9 ガラスくず
- 10 鉱さい
- 11 がれき類
- 12 ばいじん

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を除く 水銀含有ばいじん等を除く

以上12種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年6月14日 当初許可

令和元年5月9日 更新許可

令和2年9月23日 書換交付

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白